

確認OK?最低賃金 働く人も、雇う人も、忘れずに。

群馬県最低賃金は  
時間額 1,120円に  
令和8年10月3日より改正

群馬県最低賃金は、群馬県内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。なお、特定の製造業（産業別）によっては、群馬県最低賃金とは別に、特定最低賃金が定められています。

詳しくは、群馬労働局労働基準部賃金室（電話：027-896-4737）  
又は群馬県内の労働基準監督署へお問い合わせください。

